

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地											
日本歯薬専門学校	昭和63年3月1日	須田 英明	〒166-0003 東京都杉並区高円寺南二丁目44番1号 (電話) 03-5377-2200											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地											
学校法人東京滋慶学園	昭和61年2月1日	中村 道雄	〒143-0016 東京都大田区大森北1-18-2 (電話) 03-3763-2211											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士										
医療	歯薬専門課程	歯科衛生士学科Ⅱ部	平成25年文部科学省 告示第3号	—										
学科の目的	歯科衛生士としての目標を自ら定め、その達成に必要な知識や技術を常に高めようとして行動できる歯科衛生士を養成する。その結果、特に予防医療の普及、向上に生涯に渡って携わることができる歯科衛生士となる。													
認定年月日	平成28年2月19日													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技							
	3	2520時間	945時間	345時間	1230時間	0時間	0時間							
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
210人	197人	0人	7人	36人	43人									
学期制度	■前期4月1日～9月30日 ■後期10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験等(出席率70%以上) A 100～90点 B 89～80点 C 79～70点 D 69～60点 以上が合格 F(受験資格喪失)は不合格 科目、実習の試験結果、出席状況によって評価する										
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月19日～8月29日 ■冬季:12月20日～1月10日 ■学年末:3月31日		卒業・進級 条件	学年毎に必修単位数を修得し、卒業時まで全科目を履修し、学校長が適当と認められた者は卒業となる										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任との定期面談。また状況に応じてご家庭への電話連絡 や三者面談実施。休学および復学支援の体制		課外活動	■課外活動の種類 地域連携 ボランティア活動(主に高円寺4大祭り) ■サークル活動: 無										
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 歯科医院、大学病院、総合病院 ■就職指導内容 ・履歴書作成指導、模擬面接 ・就職ガイダンス、就職講座 ■卒業者数 67 人 ■就職希望者数 62 人 ■就職者数 62 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 93 % ■その他 ・進学: 0人 ・病氣: 1人 ・結婚、家事: 3人 ・次年度就職活動: 1人 (平成 30 年度卒業生に関する 平成31年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他(民間検定等) (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>②</td> <td>67人</td> <td>67人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する 記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	67人	67人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数											
歯科衛生士	②	67人	67人											
中途退学 の現状	■中途退学者 7 名 ■中退率 4 % 平成30年4月1日時点において、在学者197名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者190名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 妊娠、経済的理由、進路変更、体調不良 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・入学前～在学中～卒業まで考えたキャリア教育システム ・学費サポートシステム ・定期、不定期 学生面談													
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・入学時)特待生制度(進級時)スカランシップ制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象													
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無													
当該学科の ホームページ URL	URL: <a href="http://www.ishiyaku.ac.jp">http://www.ishiyaku.ac.jp</a>													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」としては、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他通常の収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者を含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱わず)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針			
『歯科衛生士としての目標を自ら定め、その達成に必要な知識や技術を常に高めようと意識して行動できる歯科衛生士を養成します。その結果、特に予防医療の普及、向上に生涯に渡って携わることができる歯科衛生士となる。』という養成目的実現にむけ、学校は、専攻分野に関する委員からの意見をもとにカリキュラムの工夫・改善の機会ととらえ、教育内容に反映させることを目的とします。			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け			
教育課程の編成において、企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる最新の知識、技術を反映するための連携体制を確立するため、教育課程編成委員会を置く。 教育課程の編成に関する意思決定の過程は委員長(教務部長)が改善案を学校長に提出、学校長決済ののち理事会にて決議承認の上、その内容を今後の教育課程に反映させている。			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
令和元年7月31日現在			
	名前	所属	任期
	須田 英明	日本歯歯専門専門学校 学校長	平成31年4月1日～令和3年3月31日
	小川 昭久	学校法人東京滋慶学園 評議員	平成31年4月1日～令和3年3月31日
	山崎 彰	日本歯歯専門専門学校 副校長	平成31年4月1日～令和3年3月31日
	富田 恒雄	日本歯歯専門専門学校 教務部長	平成31年4月1日～令和3年3月31日
	矢野 裕己	日本歯歯専門専門学校 歯科衛生士学科 学科長	平成31年4月1日～令和3年3月31日
	星野 悠	日本歯歯専門専門学校 歯科衛生士学科専任教員	平成31年4月1日～令和2年3月31日
	菊池 俊子	日本歯歯専門専門学校 歯科衛生士学科専任教員	平成30年4月1日～令和2年3月31日
	諸星 律子	日本歯歯専門専門学校 歯科衛生士学科専任教員	平成30年4月1日～令和2年3月31日
	小櫃 綾乃	日本歯歯専門専門学校 歯科衛生士学科専任教員	平成30年4月1日～令和2年3月31日
	長谷川 あい	日本歯歯専門専門学校 歯科衛生士学科専任教員	平成30年4月1日～令和2年3月31日
	飯島 裕之	杉並区歯科医師会 会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日
	富田 基子	東京都歯科衛生士会 会長	平成31年4月1日～令和3年3月31日
	小倉 真澄	大楽歯科医院 チーフ歯科衛生士	平成31年4月1日～令和3年3月31日
	下里 保奈美	堀元歯科医院 歯科衛生士	平成31年4月1日～令和3年3月31日
			種別
			歯科衛生士学科Ⅰ・Ⅱ部①
			歯科衛生士学科Ⅰ・Ⅱ部①
			歯科衛生士学科Ⅰ部③
			歯科衛生士学科Ⅱ部③
※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (開催日時) 第1回 平成30年6月7日 14:00～14:40 第2回 平成31年2月3日 11:00～11:40			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況			
・前回より通常のカリキュラム以外に地域(杉並区)との連携を図るためにも、地域歯科医療に係わる実習・行事を入れる提案を受け ・地域保健センターへの実習(「障がい者歯科」「高齢者歯科」へかわり)を実施 ・予防歯科の重要度が増している ・歯科予防処置の回数増、8020映像の活用。 ・人間教育(身だしなみ)について ・清潔感ある歯科衛生士になる為に身だしなみの再徹底を計る ・卒業後の支援体制も強化していくべき ・復職支援セミナーの開催、求人票の開示			
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針			
業界と連携を図り、実習の基本方針は以下の4点となります。 1. 歯科医療および歯科保健活動についてより深く理解する。 2. 歯科衛生士としての専門的な能力、態度のあり方を学ぶ。 3. 専門職としてのニーズに応じた適切な行動やケアの方法などを習得する。 4. 現場での経験により自分自身を成長させていく。			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容			
都内近郊を中心とした厚生労働省に臨地実習先として届出し、承認を得ている歯科医院および介護福祉施設等で臨地・臨床実習として実施をしています。実務経験4年以上の歯科医師および歯科衛生士が各1名以上実習指導教員として担当しています。 毎年、実習指導教員を集め「臨床実習連絡会議」を学内で実施、実習内容、評価など情報共有をしています。			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
	科目名	科目概要	連携企業等
	臨地・臨床実習Ⅰ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。主として見学を中心とした実習とし、臨床現場における歯科診療の流れを理解する	赤羽歯科(新宿)、堀元診療所、小杉歯科医院、秋本歯科医院、日本歯科大学附属病院他 計114件
	臨地・臨床実習Ⅱ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。指導者の直接指導の下、学内実習で習得した技術を実践し、歯科衛生士業務の内容を理解する	
	臨地・臨床実習Ⅲ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。指導者の直接指導の下、学内実習で習得した技術を実践し、歯科衛生士業務の基礎を固め、業務の実際にも習熟する	
	臨地・臨床実習Ⅳ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。実践を重ね、歯科衛生士に必要な技術と知識を蓄積させ、個々の症例や患者への対応ができるようになる	
	チーム医療演習Ⅰ	医療・福祉分野の他職種との相互理解や連携を促し、協働する能力や患者を総合的に診る能力を修得する	杉並区歯科保健医療センター

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 学園の定める教員研修規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的とし方針とします。 今年度においては、中途退学防止に向けた「学生一人ひとり」に対する対応案の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心にすえ、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する専任教員に対し、以下の要素が年間を通じた授業内容に反映されるよう研修を行いました。 ① キャリア教育の視点 ② カリキュラム改善、教育技法の改善 さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議においてこの方針を共有し、シラバス内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を行っています。			
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 ・全国歯科衛生士教育協議会総会 平成30年5/17 対象:歯科衛生士教員 内容:大蔵村の住民参加型歯科保険活動について(全国歯科衛生士教育協議会) ・全衛協関東甲信越地区会総会・協議会 平成30年8/4 対象:歯科衛生士教員 内容:歯科衛生士教育コア・カリキュラムについて(全国歯科衛生士教育協議会) ・全国歯科衛生士教育協議会専任教員講習会Ⅰ 平成30年8/6~10 対象:歯科衛生士教員 内容:歯科衛生士教育に必要な基本的知識・技術・態度を修得する(全国歯科衛生士教育協議会) ・全国歯科衛生士教育協議会専任教員講習会Ⅲ 平成30年8/20~24 対象:歯科衛生士教員 内容:歯科衛生士教員が教育者としての実践能力を向上するために、歯科衛生士教育に必要な知識、技術、態度を修得する(全国歯科衛生士教育協議会) ・東京都歯科衛生士学校連絡協議会 平成30年8/24 対象:歯科衛生士教員 内容:歯科界活性化は歯科衛生士から(東京都歯科衛生士会) ・日本歯科衛生士学会第13回学術大会 平成30年9/15~17 対象:歯科衛生士教員 内容:口から食べる俵せの追求(日本歯科衛生士学会・日本歯科衛生士会) ・第9回日本歯科衛生士教育協議会総会・学術大会 平成30年12/1・2 対象:歯科衛生士教員 内容:歯科衛生士教育の質の保証を目指して(日本歯科衛生士教育学会) ・全国歯科衛生士教育協議会専任教員講習会Ⅴ 平成30年12/15・16 対象:歯科衛生士教員 内容:歯科衛生士教員としての自立と専門性を高める(全国歯科衛生士教育協議会) ②指導力の修得・向上のための研修等 ・教職員カウンセリング研修(1次・2次) 平成30年10/2・3 対象:全教職員 カウンセリングマインドを持った対応を身につける(滋慶教育科学研究所)			
(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 ・全国歯科衛生士教育協議会総会 令和元年5/16 対象:歯科衛生士教員 内容:史上最大の暗殺細菌軍団デンタルブラスターを知る(全国歯科衛生士教育協議会) ・全衛協関東甲信越地区会総会・協議会 令和元年8/3 対象:歯科衛生士教員 内容:学生への心理教育的理解と援助(全国歯科衛生士教育協議会) ・全国歯科衛生士教育協議会専任教員講習会Ⅱ 令和元年8/5~9 対象:歯科衛生士教員 内容:歯科衛生士教育に必要な基本的知識・技術・態度を修得する(全国歯科衛生士教育協議会) ・全国歯科衛生士教育協議会専任教員講習会Ⅳ 令和元年8/19~23 対象:歯科衛生士教員 内容:歯科衛生士教員が教育者としての実践能力を向上するために、歯科衛生士教育に必要な知識、技術、態度を修得する(全国歯科衛生士教育協議会) ・東京都歯科衛生士学校連絡協議会 令和元年8/23 対象:歯科衛生士教員 内容:未定(東京都歯科衛生士会) ・日本歯科衛生士学会第14回学術大会 令和元年9/14~16 対象:歯科衛生士教員 内容:治し支える歯科医療を目指して(日本歯科衛生士学会・日本歯科衛生士会) ・第10回日本歯科衛生士教育協議会総会・学術大会 令和元年12/7・8 対象:歯科衛生士教員 内容:地域に根ざす歯科衛生士教育(日本歯科衛生士教育学会) ②指導力の修得・向上のための研修等 ・教職員カウンセリング研修(1次・2次) 令和元年9/11・12 対象:全教職員 カウンセリングマインドを持った対応を身につける(滋慶教育科学研究所)			
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1)学校関係者評価の基本方針 卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者とともに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じ、学校運営の改善に生かすことを方針とします。			
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1)教育理念・目標		「理念・目的・育成人材像は定められているか」「社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか」他	
(2)学校運営		「理念等を達成するための事業計画を定めているか」「意思決定システムを整備しているか」他	
(3)教育活動		「教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか」「成績評価認定基準を明確化し、適切に運用しているか」「教員の資質向上への取り組みを行っているか」他	
(4)学修成果		「資格・免許の取得率の向上が図られているか」「卒業生の社会的評価を把握しているか」他	
(5)学生支援		「就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか」「退学率の低減が図られているか」「保護者との連携体制を構築しているか」他	
(6)教育環境		「教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか」「学外実習等の実施体制を整備しているか」他	
(7)学生の受入れ募集		「学生募集を適切かつ効果的に行っているか」「経費内容に対応し、学納金を算定しているか」他	
(8)財務		「学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか」「私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか」他	
(9)法令等の遵守		「法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか」「自己点検・自己評価結果を公開しているか」他	
(10)社会貢献・地域貢献		「学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか」「学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか」他	
(11)国際交流			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3)学校関係者評価結果の活用状況 ※下記内容について現在取り組み中 ・学校運営:各部署が連携を図りながらの取り組みは適切である。あれもこれも取り組むとオーバーワークになりがち。「働き方改革」を意識され、健康的な職場作り・運営を目指して欲しい ・国家試験合格実績などを鑑み、教育の質向上をさらに目指して欲しい ・緊急時の対応など地域と連携をし、震災救援所を担って欲しい			
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
令和元年7月31日現在			
名前	所属	任期	種別
下里 保奈美	歯科衛生士(歯科衛生士学科Ⅱ部卒)	平成31年4月1日~令和3年3月31日	卒業生
洲上 真弓	歯科衛生士学科Ⅰ部2年生 母親	平成31年4月1日~令和2年3月31日	保護者
糟谷 一	高南二丁目町会会長、高円寺中央地区町会連合会会長 他	平成31年4月1日~令和3年3月31日	地域
及川 勉	昭和第一学園高等学校 理事	平成31年4月1日~令和3年3月31日	高等学校
飯島 裕之	東京都杉並区歯科医師会 会長	平成30年4月1日~令和2年3月31日	企業
富田 基子	東京都歯科衛生士会 会長	平成31年4月1日~令和3年3月31日	企業
長面川 さより	㈱ ウォームハーツ 代表	平成31年4月1日~令和3年3月31日	企業
(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) ( ) URL: <a href="http://www.ishiyaku.ac.jp">http://www.ishiyaku.ac.jp</a> 令和元年9月12日			

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成しています。  
 企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を実行計画へと反映させています。  
 また、学外実習(インターンシップ)においても、原則として実習先に教員が訪問し、学生の実習状況の確認のみならず、学校・学科運営に対する意見を聞き取り、意見を集約するようにしています。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	所在地、連絡先、開校の目的、学校の沿革、建学の理念、校長名
(2) 各学科等の教育	定員、養成目的、教育システム、教育スケジュール、資格取得一覧、主な就職先実績
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、就職支援の取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動、教育環境
(6) 学生の生活支援	入学前サポート、在学中のサポート、その他のサポート
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金情報、学費サポートシステム、学費減免制度
(8) 学校の財務	監査報告書、東京滋慶学園収支計算書
(9) 学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価委員会報告書
(10) 国際連携の状況	海外研修
(11) その他	災害時非常時の対応、防災訓練・防災知識

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.ishiyaku.ac.jp>

授業科目等の概要

(医歯薬専門課程 歯科衛生士学科Ⅱ部) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物	一般生物学の基礎的事項を習得し、解剖・組織発生・生理学の学習へつなげる。	1前	15	1	○			○			○	
○			化学	一般化学の基礎的事項を習得し、栄養学・生化学の学習へつなげる。	1前	15	1	○			○			○	
○			キャリアデザインⅠ	目的意識を高め、プロに必要なことが何かを認識する。同じ目的を持った仲間との相互支援環境を作る。	1後	15	1		○		○		○		
○			キャリアデザインⅡ	目的意識を高め、プロに必要なことが何かを認識する。同じ目的を持った仲間との相互支援環境を作る。	3後	15	1		○		○		○		
○			医療倫理Ⅰ	医療人として必要な倫理観について理解する。	1前	15	1	○			○			○	
○			医療倫理Ⅱ	医療人として必要な倫理観について理解する。	2前	15	1	○			○			○	
○			コミュニケーション技法	社会人としての基礎の能力である「読む・書く・聞く・話す」能力を取得する事で、主体性とコミュニケーション能力の向上させる。	1前	30	2	○			○			○	
○			プレゼンテーション技法	ワード・エクセル・パワーポイントの操作について技術、知識を身につける。	1後	15	1		○		○			○	
○			歯科英語	社会人・医療人として必要な実用英会話を学びコミュニケーションが取れる力を身につける。	1前	15	1	○			○			○	
○			解剖学Ⅰ	人体の構造について理解する。	1前	15	1	○			○			○	
○			解剖学Ⅱ	人体の構造について理解する。	1前	15	1	○			○			○	

○		生理学	人体の諸機能について理解する。	1 前	15	1	○			○			○
○		栄養生化学Ⅰ	歯を中心とした口腔の主要な生化学的変化について理解する。	1 前	15	1	○			○			○
○		栄養生化学Ⅱ	栄養素の基礎やヒトの体内での代謝について学び、生化学の学習へつなげる。	1 後	15	1	○			○			○
○		口腔解剖学Ⅰ	顎・顔面・口腔領域の組織や器官の構造と機能について理解する。	1 前	15	1	○			○			○
○		口腔解剖学Ⅱ	顎・顔面・口腔領域の組織や器官の構造と機能について理解する。	1 前	15	1	○			○			○
○		口腔解剖学Ⅲ	顎・顔面・口腔領域の組織や器官の構造と機能について理解する。	1 後	15	1	○			○			○
○		口腔生理学	口腔の諸機能について理解する。	1 前	15	1	○			○			○
○		病理学・口腔病理学Ⅰ	全身や口腔領域に発生する病変の原因や発生機序について理解する。	1 後	15	1	○			○			○
○		病理学・口腔病理学Ⅱ	全身や口腔領域に発生する病変の原因や発生機序について理解する。	1 後	15	1	○			○			○
○		薬理学・歯科薬理学Ⅰ	薬物の薬理作用を理解し、薬物を安全かつ効果的に使用するために必要な知識を理解する。	1 後	15	1	○			○			○
○		薬理学・歯科薬理学Ⅱ	薬物の薬理作用を理解し、薬物を安全かつ効果的に使用するために必要な知識を理解する。	1 後	15	1	○			○			○
○		微生物学・口腔微生物学Ⅰ	微生物の基礎知識およびそれらによって引き起こされる歯科領域の疾患について理解する。	1 後	15	1	○			○			○
○		微生物学・口腔微生物学Ⅱ	微生物の基礎知識およびそれらによって引き起こる歯科領域の疾患について理解する。	1 後	15	1	○			○			○
○		口腔衛生学Ⅰ	口腔衛生の意義、歯口清掃、う蝕の予防、歯周疾患の予防について理解する。	2 前	15	1	○			○			○
○		口腔衛生学Ⅱ	口腔衛生の意義、歯口清掃、う蝕の予防、歯周疾患の予防について理解する。	2 前	15	1	○			○			○

○		口腔衛生学Ⅲ	口腔衛生の意義、歯口清掃、う蝕の予防、歯周疾患の予防について理解する。	2 後	15	1	○			○			○
○		口腔衛生学Ⅳ	口腔衛生の意義、歯口清掃、う蝕の予防、歯周疾患の予防について理解する。	2 後	15	1	○			○			○
○		衛生学・公衆衛生学Ⅰ	衛生・公衆衛生の意味や意義、健康の概念や予防の考え方などを身につける。	2 後	15	1	○			○			○
○		衛生学・公衆衛生学Ⅱ	衛生・公衆衛生の意味や意義、健康の概念や予防の考え方などを身につける。	2 後	15	1	○			○			○
○		衛生行政	歯科衛生士として業務に就くにあたり必要な知識を理解する。	3 前	15	1	○			○			○
○		社会福祉学	社会保障制度や社会保険のしくみについて理解する。	3 前	15	1	○			○			○
○		歯科臨床概論	歯科臨床のシステムや診療の流れを学び、歯科衛生士の役割を理解する。	1 後	15	1	○			○		○	
○		歯科衛生士概論	歯科衛生士の歴史や役割、心構えについて学び、歯科衛生士の意義を理解する。	1 前	15	1	○			○		○	
○		保存修復学	歯の硬組織疾患の修復について理解する。	2 前	15	1	○			○			○
○		歯内療法学	歯の内部やその周囲における疾患の治療方法について理解する	2 前	15	1	○			○			○
○		歯周治療学Ⅰ	歯周組織における疾患とその予防について学び、治療の概要を理解する。	2 前	15	1	○			○			○
○		歯周治療学Ⅱ	歯周組織における疾患とその予防について学び、治療の概要を理解する。	2 前	15	1	○			○			○
○		歯科補綴学Ⅰ	歯科補綴治療や歯科技工について学び、治療の流れを理解する。	2 前	15	1	○			○			○
○		歯科補綴学Ⅱ	歯科補綴治療や歯科技工について学び、治療の流れを理解する。	2 後	15	1	○			○			○
○		口腔外科学Ⅰ	人体および口腔の諸機能について理解する。	2 前	15	1	○			○			○

○		口腔外科学Ⅱ	人体および口腔の諸機能について理解する。	2 後	15	1	○			○			○
○		小児歯科学Ⅰ	小児の特性を理解し、小児歯科治療の流れを理解する。	2 後	15	1	○			○			○
○		小児歯科学Ⅱ	小児歯科における診療補助の原則を理解し、実践できる力を身につける。	2 後	15	1	○			○			○
○		矯正歯科学Ⅰ	矯正歯科学の基礎知識を理解し、矯正治療の流れを修得する。	2 後	15	1	○			○			○
○		矯正歯科学Ⅱ	歯科診療補助に必要な知識を学び、技術を習得し理解する。	2 後	15	1	○			○			○
○		障がい者歯科学	障害者の特性を理解したうえで、障害者歯科治療の実際を理解する。	3 前	15	1	○			○			○
○		高齢者歯科学	高齢者の特性を理解したうえで、高齢者歯科治療の実際を理解する。	3 前	15	1	○			○			○
○		歯科予防処置論	歯科予防処置に必要な基礎知識および予防的歯石除去の方法について理解する。	1 前	15	1		○		○			○
○		歯科予防処置論実習Ⅰ	歯科予防処置に必要な知識と技術を習得する。	1 前	30	1				○	○		○
○		歯科予防処置論実習Ⅱ	予防的歯石除去方法について学び、技術を向上させる。	1 後	30	1				○	○		○
○		歯科予防処置論実習Ⅲ	予防的歯石除去の流れを理解し、付随する処置の技術を習得する。	1 後	30	1				○	○		○
○		歯科予防処置論実習Ⅳ	歯科予防処置に必要な知識と技術を習得する。	2 前	30	1				○	○		○
○		歯科予防処置論実習Ⅴ	歯科予防処置に必要な知識と技術を習得する。	2 後	30	1				○	○		○
○		う蝕予防処置論	歯科予防処置に必要な知識と技術を習得する。	2 前	15	1		○		○			○
○		歯科衛生過程論	保健医療人としての基本を理解し、多様な知識・技術を修得する態度および論理的思考法の基礎を修得する。	2 前	15	1		○		○			○



○		歯科衛生過程演習Ⅰ	歯科衛生過程に基づき、長期目標・短期目標を立て、患者実習内において実際に患者指導ができるようにする	2後	30	2		○	○	○				
○		歯科衛生過程演習Ⅱ	歯科衛生過程に基づき、長期目標・短期目標を立て、患者実習内において実際に患者指導ができるようにする	3前	30	2		○	○	○				
○		歯科保健指導論Ⅰ	歯科保健指導に必要な知識を習得するとともに、指導に必要な技法を身につける。	1前	15	1		○	○	○				
○		歯科保健指導論Ⅱ	歯科保健指導に必要な知識を習得するとともに、指導に必要な技法を身につける。	1後	15	1		○	○	○				
○		歯科保健指導論Ⅲ	歯科保健指導に必要な知識を習得するとともに、指導に必要な技法を身につける。	1後	15	1		○	○	○				
○		歯科保健指導論Ⅳ	歯科保健指導に必要な知識を習得するとともに、指導に必要な技法を身につける。	2前	15	1		○	○	○				
○		歯科保健指導論Ⅴ	歯科保健指導に必要な知識を習得するとともに、指導に必要な技法を身につける。	2前	15	1		○	○	○				
○		歯科保健指導論Ⅵ	地域歯科保健における健康教育や保健指導の概要を理解し、小集団に対しての指導を出来るようにする	3前	30	1		○	○	○				
○		栄養指導	栄養素の基礎やヒトの体内での代謝など生命維持に必要な栄養摂取と口腔疾患との関係を学ぶ。	1後	15	1	○		○				○	
○		歯科診療補助論Ⅰ	【歯科材料学】 主要歯科材料の知識を習得し理解する。	1前	15	1		○	○	○				
○		歯科診療補助論Ⅱ	歯科診療補助に必要な知識を学び、技術を習得し理解する。	1後	15	1		○	○	○				
○		歯科診療補助論実習Ⅰ	主要歯科材料の取り扱い方について学び、技術を習得する。	1前	30	1			○	○		○		
○		歯科診療補助論実習Ⅱ	概要・器材の基礎知識・診療室の管理・共同動作・滅菌・消毒・患者対応について理解する。	1後	30	1			○	○		○		
○		歯科診療補助論実習Ⅲ	歯科診療補助に必要な知識を学び、技術を習得し理解する。	2前	30	1			○	○		○		
○		歯科診療補助論実習Ⅳ	歯科診療補助に必要な知識を学び、技術を習得し理解する。	2前	30	1			○	○		○		

○		歯科診療補助 論実習 V	歯科診療補助に必要な知識を学び、技術を習得し理解する。	2 後	30	1				○	○		○				
○		歯科診療補助 論実習 VI	歯科診療補助に必要な知識を学び、技術を習得し理解する。	2 後	30	1				○	○		○				
○		歯科放射線学	放射線の基本知識とエックス線撮影に際しての診療補助について理解する	2 後	15	1	○				○						○
○		臨床検査	各種検査の方法とその結果から得られる情報について理解する	2 後	15	1	○				○						○
○		臨地・臨床実 習 I	歯科医療の現場で、担当者の指導のもと見学や実習を行い実践力を身につける。	2 前	135	3				○		○					○ ○
○		臨地・臨床実 習 II	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。	2 後	225	5				○		○					○ ○
○		臨地・臨床実 習 III	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。	3 前	315	7				○		○					○ ○
○		臨地・臨床実 習 IV	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。	3 後	225	5				○		○					○ ○
○		インプラントアシ スト	インプラント治療の概念を理解し、アシストワークに必要な知識・技能を身につける。	3 前	15	1	○				○						○
○		審美歯科	審美歯科の知識・技術・心得・カウンセリングについて学ぶ。	2 前	15	1	○				○						○
○		チーム医療演 習 I	医療・福祉分野の他職種との相互理解や連携を促し、協働する能力や患者を総合的に診る能力を修得する	2 前	15	1	○				○						○ ○
○		チーム医療演 習 II	医療・福祉分野の他職種との相互理解や連携を促し、協働する能力や患者を総合的に診る能力を修得する	3 前	15	1	○				○						○ ○
○		口腔リハビリテ ーション	高齢者や障害者に対しての口腔ケアの実践方法を身につける。	3 前	15	1	○				○						○
○		摂食・嚥下機 能訓練	摂食嚥下障害について理解し、トレーニング方法を習得する。	3 前	15	1	○				○						○
○		地域保健活動	地域保健活動の基礎を理解し、歯科衛生士の役割について理解する。	3 後	15	1	○				○						○

○		国際教育	国際的な感性を身につけることで、相手を理解する気持ちや自分の事を良く知り、主張できる力を身につける。	2 前	15	1		○			○	○		
○		歯科衛生士総合講座	歯科衛生士に必要な知識・技術を総合的に修得する	3 後	150	10	○			○		○		
合計					87	科目	2520単位時間( 117単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学年毎に必修単位数を修得したものは進級となる。卒業時まで全科目を履修し(2520時間、117単位)、学校長が適当と認めた者は卒業となる。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	1 6 週